

赤城食品株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 21 日～平成 37 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 6 月～ 制度に関するチラシ等を作成し社員に配布